



2013年1月29日

大仙市議会  
議長 鎌田 正 様

秋田県春闘共闘懇談会  
代表委員 中村 秀也  
〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階  
電話 018-834-1808 FAX018-834-1816



秋田県労働組合総連合  
議長 佐々木 章  
〒010-0001 秋田市中通7丁目2-21 くらしと労働会館2階  
電話 018-834-1808 FAX018-834-1816



### 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情書

#### 【陳情趣旨】

今や日本の労働者の3人に1人は非正規、4人に1人は年収200万円以下のワーキング・プアです。賃金年収は1997年より平均58万円も減っています。これほどの賃金下落は世界に例をみません。消費が縮小するのも当然です。家計は厳しく、モノは売れず、生産は縮小し、雇用破壊と企業の経営危機を招いています。収入が少なく不安定なため、結婚できず、子どもを産み育てられない青年も増えています。これ以上、低賃金の蔓延を放置し続ければ、日本社会は崩壊してしまいます。

東日本大震災からの復興も停滞しています。国と自治体の施策も、民間の投資も、まともに暮らせる賃金、専門性に見合った賃金を伴う雇用の創出につながらなければ、人々の生活再建も地域の復興も進みません。

今の地域別最低賃金は、東京で850円、震災被災地の岩手が653円、秋田は654円です。フルタイム働いても税込で153万円～117万円では、まともな暮らしはできません。地域間格差も大きな問題です。昨年、秋田県の地域別最賃は時間額7円の引き上げでしたが、東京は13円、全国平均では12円の引き上げでした。この5年間で秋田県と東京では時間額で75円も格差が拡大しています。これでは、若者の県外流出を止めることは困難です。地域間格差を解消しつつ、大幅に引き上げる必要があります。

2010年には「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」という政労使の「雇用戦略対話合意」が成立しています。最低賃金1000円は、中小企業には支払いが困難との意見もありますが、欧州の先進諸国の最低賃金は購買力平価換算で月額約20万円、時間額1000円以上が普通です。高い水準の最低賃金で消費購買力を確保し、地域経済と中小企業を支える経済を成り立たせています。

日本でも、中小企業への経営支援を拡充しながら、最低賃金を引き上げることが必要です。生活できる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度等を整理していけば、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができます。

については、2013年の最低賃金改定にあたり、下記の要請事項が実現するよう貴職のご尽力をお願いするとともに、貴議会におかれましては以上の趣旨をご理解いただき、下記事項につき国に対して意見書を提出して下さるようお願い申し上げます。



【陳情事項】

- 1、地域別最低賃金を大幅に引き上げること。
- 2、全国一律最低賃金制度確立を展望し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3、中小零細企業予算を増やし、経営支援策を拡充するとともに中小零細業者の生活支援策を十分に講じること。

以 上